

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3577800315		
法人名	特定非営利活動法人 宅老所 あじさい		
事業所名	グループホーム あじさい		
所在地	〒759-6312 山口県下関市豊浦町大字黒井1536番地1 Tel 083-774-1981		
自己評価作成日	令和07年02月22日	評価結果市町受理日	令和07年05月02日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/35/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和07年03月26日	評価結果確定日	令和07年04月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

明るく家庭的な雰囲気、入所者様一人ひとりを理解し、その人に合わせて出来ない事を中心に援助をおこなっています。危険を伴わない限り、見守りを重視し入所者様の思いを大切にして、自由に行動していただいています。コミュニケーションを大切に、お話をよく聞き、一緒に寄り添う介護をおこなっています。入浴は、毎日おこなっており、希望に応じて入浴をおこなっています。季節の行事・お誕生日会などをおこない楽しく生活出来るように支援しています。また、終末期における入所者様への身体的、精神的な支援を多種職や家族と連携し最後までその人らしく生活できるように支援している。毎月の部内研修を行い、職員のスキルアップを図れるようにしている。特に緊急時対応の研修には力をいれています。自主的に多く、火災時・洪水時・地震時の避難訓練を行い、防災意識の向上やスムーズに避難を行うことができるようにしている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

住み慣れた地域の中で、認知症高齢者が安心して暮らし続けることが出来る第2の家を目指し、2001年7月に開設した定員9名のアットホームな雰囲気のグループホームである。ホーム協力医による2週間毎の往診と看護師、介護職員との連携で24時間安心の医療体制が整い、看取りも行っている。コロナ禍以降、地域交流や外出レクは少なくなっているが、季節の行事やお楽しみ会、誕生会等、月2回はイベントを開催して利用者に活気と喜びのある日々を提供している。ホーム独自で行う研修の他にも法人内研修、委員会活動を通して職員のスキルアップを図り、職員会議には理事長や統括部長も参加して直接職員の意見を聴く機会を設け、意見を反映しやすい環境である。また、毎月自主的に防災訓練を実施し、BCPに基づく訓練に取り組む等、利用者の安全を守るため、災害対策に力を入れて取り組んでいる「グループホーム あじさい」である。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、生き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内に掲示しており、理念を共有できるように、年度の初めに勉強会をおこない、理事長から法人の立ち上げ時の話があり、職員が思いを共有し実践出来るようにしている。指名札の裏にも理念が書いてあり、いつでもみられ確認できるようにしてあり、実践出来るようにしている。	法人理念を基にグループホーム独自の理念を作成し、見やすい場所に掲示している。内部研修の中で理念の意義や目的を理事長が説明し、職員は理念を常に意識した介護サービスに取り組んでいる。また、職員は介護に迷ったり悩んだ時には理念を振り返り、原点に立ち戻っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事(クリスマス会・文化祭・お祭り等)に参加や敬老会にボランティアをお願い催しをおこない、地域の一員として交流していたが、新型コロナウイルス予防のため交流を控えていたため、交流が中断しており、運営推進会議を通じて自治会長と話し合いを行い、交流を図っている。代表者、管理者が地域出身のため、顔見知りも多く交流がある。	自治会に加入し、代表や管理者が地域出身であることから地域の方とも馴染みの関係である。コロナ禍以前は地域行事にも参加していたが、現在はまだ参加を控えている。運営推進会議の委員である自治会長や民生委員と情報交換を行い、少しずつ交流再開に向けて取り組み始めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて、自治会長や民生委員等報告し意見交換している。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全職員が考え方の指針と着眼点を理解し、自己評価をし事業所に何を求められているかを、理解外部評価に臨んでいる。評価については職員会議等で話し合い共有している。課題については目標を設定し、改善に取り組んでいる。	管理者は、外部評価の意義や着眼点について説明し、職員一人ひとりに取り組んでもらっている。評価結果を基に職員間で話し合い、ホーム運営や業務改善、介護サービスに反映出来るように取り組んでいる。また、外部評価を受審することで、職員一人ひとりが振り返りを行い、サービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	外部評価結果を報告し、評価への取り組み、改善が必要であれば改善に取り組んでいる。運営推進会議で出された意見は職員会議・朝礼・夕礼等で共有しサービス向上に活かせるようにしている。	会議は2ヶ月毎に開催し、ホーム運営や利用者状況、ヒヤリハット、事故等を報告している。参加委員からは意見や質問、情報提供を受け、出された意見や提案をサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議で豊浦総合支所の介護福祉課や地域包括支援センターと協力関係を築くように取り組んでいる。	管理者は、疑問点や困難事例について行政担当者に相談し、事故や空き状況等を報告して連携を図っている。運営推進会議に行政担当者や地域包括支援センター職員が出席し、情報交換しながら協力関係を築いている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	帰宅願望のある入所者様が不穏になった場合無理に止めることなく、職員が落ち着くまで寄り添い一緒に外に出たりし、本人の意思を大切にしている。勉強会の充実を図り、話し合い、不適切な介護をなくすように取り組み、拘束しないケアに取り組んでいる。身体的拘束適正化委員会を開催し指針や発生状況を共有して、拘束しないケアに取り組んでいる。	法人全体で身体拘束適正化委員会を年4回開催し、職員研修を行い、身体拘束が利用者に及ぼす弊害について職員一人ひとりが理解している。スピーチロックやドラックロック、フィジカルロックについて職員間で話し合い、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入所者様の尊厳を大切に、高齢者虐待防止委員会を開催し、勉強会を増やしていくことで、職員の意識を高め、理解した事を全職員が徹底し職務を行うことに努めている。また、疑問に思う事は職員会議等で話し合うようにしている。不適切ケアについても研修や話し合いをおこなっている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会や勉強会等で学ぶ機会をもっている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分な説明を行った。また、家族からの質問等があった場合はその都度対応し、理解・納得を得て署名いただいている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に重要事項説明書に記載しており、説明している。また玄関に苦情処理概要が掲示しており、苦情箱を設置している。面会時、電話等でも常時苦情・相談を受け付けている。職員にも苦情処理について、研修もおこなっている。	職員は日常会話から利用者の要望を把握し、家族面会時や電話で家族の意見や要望を聴き取り、利用者の日常介護に反映させている。玄関に苦情箱を設置し、苦情処理概要を掲示して、利用者や家族が意見や要望を表しやすい環境整備に取り組んでいる。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼や夕礼時に意見や提案を聴く機会を設け、その都度話し合い解決できる事はすぐに反映させている。また、毎月職員会議を行い出席し、職員の意見や提案を聞く機会を設け反映させている。	毎月職員会議を開催し、職員の意見が言いやすい雰囲気の中で、活発に意見交換が行われている。朝夕の申し送り時に職員の意見や気づきを聞く機会を設け、可能な限り反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修を定期的に行ない、向上心を持って働けるような職場環境の整備に努めている。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	消防署指導による救命措置、法人、グループホーム内でも毎月の勉強会で複数のテーマに増やしており、より一層の職員の知識向上に努めている。外部研修も参加出来る者は参加して、スキルアップ出来るように努力している。	グループホーム独自の勉強会をテーマを決めて毎月実施している。法人内研修も毎月あり、職員が学ぶ機会は多い。外部研修の情報を提示して、希望者が参加できるようにしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナでは機会は減少しているが、地域ケア会議、研修会等に参加し交流する機会を作り、活動している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人からの訴えをよく聞き安心出来るように努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時や面会時に家族からの要望を聞き、話し合っ て関係作りに努めている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族を交えて面談で同意を得て必要な支援を行っている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	楽しい時は一緒に笑い合えるような雰囲気関係性を築くようにしている。家事や季節の行事等、手伝っていただけることは一緒にこなすようにしている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話により日頃の様子伝えたり、必要時には連絡し共有している。また、あじさい便りを発行・送付しレク時や日頃の様子を伝えている。っている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	散歩や地域行事に参加が新型コロナのため機会が少なくなった。面会で出来る限り関係が途切れないようにしている。これから少しずつ地域へ出ることを再開して行く。	以前は、黒井地区の文化祭やほたる祭りに参加したり、近所のコンビニエンスストアに珈琲を飲みに行く等していた。この地域から入居された方が多く、懐かしい場所を訪ねていたが、コロナ禍以降自粛している。感染症対策を講じながら、少しずつ地域に出掛けるていくことを検討している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の好きな事・得意な事・出来ることを把握し、利用者同志と一緒に楽しめるよう職員が間に入り円滑な交流が持てるよう支援している。また関係性を、把握し配席などに考慮し円滑な関係性がと持てるように支援している。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用(契約)が終了しても相談に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望や意向を聞きながら、家族からの意向も取り入れ検討し把握に努めている。アセスメントにより、また、サービス担当者会議、職員会議で意見交換し、本人の意向を把握するように努めている。	入居時のアセスメントを活用して、生活環境や生活状況、特技や不得手、嗜好等を聴き取って記録し、日常介護に反映させている。職員は利用者の視点に立って「利用者がどこで、どのように暮らし、何をしたいのか、誰に会いたいのか、何を食べたいのか」等を一つひとつ丁寧にアプローチしている。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントや情報提供書、また、本人や家族等からお話をし、得た情報を把握するようにしている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	健康管理表や介護記録を参考にし又、朝礼や夕礼・職員会議・カンファレンス等で現状の把握に努め、心身状態や生活の中で出来ること、出来ないこと、好きなこと、嫌いなこと等の共有化を図っている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にケアカンファレンス、サービス担当者会議を行い、本人や家族、必要な関係者の意向を取り入れ職員の意見やアイデアを反映した介護計画を作成し、実施状況一覧表に状況を記入してモニタリングを行っている。新たなニーズ・状態の変化があれば見直しを行っている。	計画作成担当者を中心にケアカンファレンス、サービス担当者会議を開催し、利用者の思いや意向、家族の意見や要望を取り入れ、利用者本位の介護計画を利用者の状況に合わせて定期的に作成している。利用者の重度化や状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録・健康記録・実施状況一覧や送りノートに記入し朝礼・夕礼等で情報共有を行っている。職員会議・ケアカンファレンス、サービス担当者会議で介護の内容も検討しその方に合った介護を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望を取り入れながら、ケアカンファレンス等で情報共有し、検討・見直しをして個別に対応したサービスを行っている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議でも民生委員・警察・自治会長のご意見・ご協力いただき、ご近所の方にも協力していただき安全な生活ができるよう関係性を高めている。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医による定期的な訪問診療を行い、また本人・家族の希望によりかかりつけ医への定期的な通院・受診を行う事で適切な専門医療を受けられるよう支援している。緊急時でも対応出来るようにしている。	入居時に利用者や家族の希望を優先して主治医を決定している。協力医療機関医師による月2回の往診とホーム看護師、介護職員が連携し、24時間安心の医療体制が整っている。精神科等他科受診については、基本的にはホームで対応しているが、家族の希望で市外の病院を受診される場合は家族に同行をお願いしている。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の状態の変化等をすぐに看護職や訪問看護師に伝え、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	新型コロナ以前は入院中は定期的にお見舞いに行っていたが、新型コロナの影響で面会制限あり出来ない為、電話等で病院関係者との情報交換や相談に努め関係作りを行っている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所であることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化・終末期の支援の説明を行い、状態の変化がみられる時は家族に連絡し、再度説明し家族と話し合い、意向に合わせた支援を行っている。定期的に状態の報告を行い。本人の状態変化が見られる度に、本人や家族の意向を確認し、その都度、話し合いをおこない、協力しながら支援に取り組んでいる。	契約時に重度化や終末期のホームの方針を利用者や家族に説明し承諾を得ている。利用者の重度化が進むと家族と密に話し合い、主治医も交えて方針を確認し、希望があれば看取りを行っている。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故防止についてヒヤリハットを共有し対策を話し合いを行いリスクの軽減に努め実践している。また、勉強会を行い「リスクマネジメント」、「緊急時の対応」を学び、個別にミニ研修会で誤嚥・意識喪失・転倒時の研修実施している。年1回消防署指導による心肺蘇生訓練おこなっている。	事故防止や発生時の対応マニュアルを作成し、職員間で話し合い、事故発生時に事故報告書を作成している。内部研修の中でリスクマネジメントや応急処置方法(心肺蘇生、転倒、誤嚥、意識喪失、止血)や感染症対策等について学び、事故防止や発生時に備えている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月自主的に消防訓練を行い地震・水害時の訓練や日中・夜間想定で訓練し消防署の指導による訓練も年1度実施している。協力体制を築いている。BCPで自然災害の研修会、訓練を実施している。	毎月自主防災組織による火災や地震、風水害に備えた避難訓練を行っている。年1回消防署の協力を得て避難訓練を実施し、指導を受けている。BCPによる自然災害の研修会、訓練も実施している。また、災害時に備えて、法人厨房で非常食を備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格を把握し、適切な声掛けや対応をしている。また、勉強会行ない人格や尊厳が大切な物であることを学び、入所者様の尊厳やプライバシーを損ねないようにしている。優しく丁寧な言葉使いをしようと努力している。	利用者一人ひとりの人格の尊重やプライバシーを守る介護について事あるごとに確認し、優しく丁寧な言葉遣いを心がけ、一人になりたい時に寛げるように何ヶ所かにソファを置いている。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が職員に説明している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定を大切にし自分の意思を大切に、本人の思いや希望を確認してから支援を行うようにしている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の都合を優先せず、本人のペースに合わせて、起床時間、入浴等本人の意思を優先し希望に沿った支援を行なっている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に一度、散髪のを設けている。希望があれば、カラーも行っています。服装も職員の着せやすい物でなく、本人や家族の要望を取り入れている。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の好みを把握し、本人に合った献立・食事形態で提供し対応している。出来ることは一緒に行なっている。	法人厨房で作られる美味しい食事を提供している。利用者の嗜好を法人厨房に伝え、刻み食やミキサー食等利用者に合わせた食事形状で支援し、利用者の残存能力を生かしてテーブル拭きや食器拭き等を手伝ってもらい、食事を楽しむことの出来る支援に取り組んでいる。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康管理表に食事摂取量や水分摂取量を記入し把握し、個別に好みの物を提供する等し対応している。また、食事量が減った時は主治医に相談し、ラコール等の適切な処置をお願いしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、状態に応じて歯ブラシや口腔スポンジを使用し行なっている。また、来ていない所は介助も行なっている。義歯は夜間洗浄剤を使用し清潔を保てるように支援している。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、排泄パターンを把握し、職員が検討し失敗やおむつの使用量を減らす事が出来るよう、1人ひとりに合った、トイレ誘導を行い、トイレでの排泄が出来るように支援している。	職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、タイミングを見ながら声掛けやトイレ誘導を行い、日中は出来るだけトイレで排泄出来るように支援している。夜間帯は利用者の希望や体調に合わせて、トイレ誘導やおむツ、リハビリパンツ、パットを使い分け、柔軟に対応している。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表や水分摂取量、健康管理表を作成し、水分摂取量を把握し、水分不足にならないようにし、散歩・室内歩行等の適度な運動や牛乳等を提供したり、腹部マッサージを行う等、便秘の予防に取り組んでいる。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	毎日入浴の機会があり、一人ひとりの希望やタイミング、又馴染みの職員等個々に応じた支援をしている。	入浴は利用者の希望や体調に配慮しながら、毎日入浴できるよう準備している。利用者の重度化に合わせて清拭や足浴、シャワー浴等柔軟に対応している。入浴は利用者と職員がゆっくり会話できる大切な時間と捉え、コミュニケーションに努めている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床もグループホームの生活に無理に合わせることはせず、本人の希望に沿っている。傾眠されている方には、本人の希望を尊重し、安心して休めるようにソファや居室で休んでいる。また、体の傾きが強い時は居室で休んでいる。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬管理表を作成し、把握できるようにしている。又、グループホーム内で毎年入所者様の薬の内容と、既往歴についても勉強会を行っている。入所者様の状態に変化があった時は主治医や薬局に気軽に質問出来る関係性を築いている。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入所者様の好きなことや得意なことを把握し、塗り絵・漢字・計算・歌を唄う事や散歩。また、洗濯物量みや食器洗い、裁縫等、一人ひとりの希望に沿った事への支援を行っている。	利用者の特技や能力を把握して、洗濯物たたみ、テーブル拭き、食器拭きを手伝ってもらっている。利用者一人ひとりの生活歴や好きなことに配慮しながら、ぬり絵や折り紙、散歩、体操や歌等に取り組める環境を提供し、利用者が日々楽しく過ごすことが出来るように支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望を取り入れ自由に外出できるように支援していた。又、地域行事への参加や買い物、散歩時にコーヒールと一緒に飲む、家族との病院受診・外出・外泊等の機会を設けていたが、新型コロナの感染防止の為、制限していた為、外出機会が少なくなった状態が続いており、これから戻していくように支援する。	コロナ禍以降、外出の機会は減少しているが、家族の協力を得て外出したり、ホーム周辺の散歩等、利用者の気分転換に取り組んでいる。感染症対策を講じながら、少しずつ外出の機会を増やしていく事を検討している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望により所持・使用を支援している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望を聞き電話を掛ける事を支援している。手紙のやり取りについても支援している。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓から見える景色を楽しんでもらったり、壁に季節感を味わえるような飾り付けをしたり、好みの音楽や室温(床暖房)等で快適に過ごせるようにしている。ソファも3か所においてあり、また畳みの場所もあり、本人好みで利用できる。	広々とした居間や食堂の窓から眺める景色を楽しみ、季節の移り変わりを感じることができる開放的な雰囲気の共用空間である。居間の壁には利用者と職員が制作した季節毎の作品を飾り、居間の一角には和室があり、大きなソファや椅子を設置して、利用者が好きな場所で寛ぐことができる居心地の良い環境である。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	3か所にソファを配置しており、独りになれる居場所や気の合った同士と一緒に過ごせるように支援している。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に使い慣れた物や好みの物を持ち込める説明はしており、居室には家族写真や好みの調度品や使い慣れた家具、ぬいぐるみ等を飾り、居心地良く過ごせるようにしている。	入居前に利用者や家族と話し合い、馴染みの家具や寝具、衣装ケース、人形、家族の写真等、大切なものを持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせるように配慮している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室に手すりを設け、状態に応じて車椅子や歩行器を利用する等し、安全で自立した生活が送れるようにしている。また、建物内は段差が少なく、滑りにくい床材を使用している。		